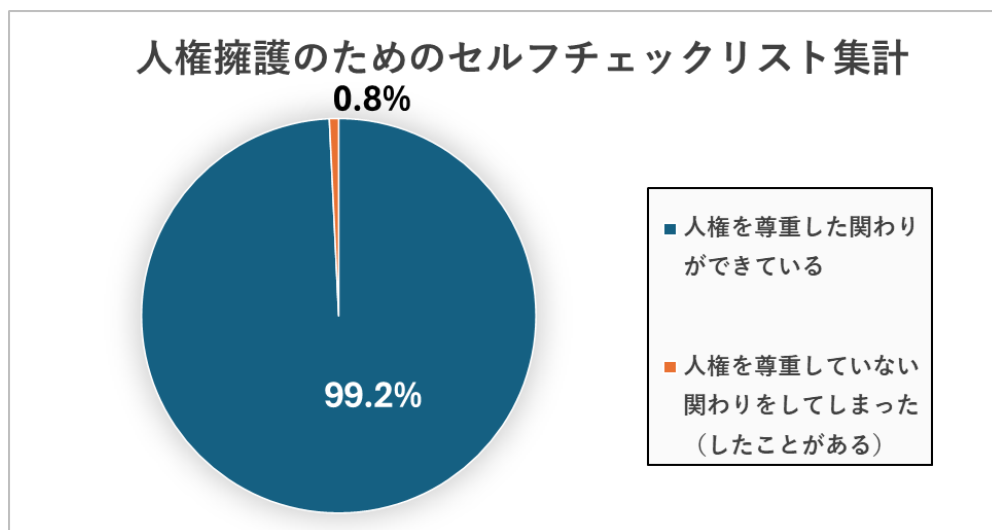


**小柳保育所** 人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和7年6月実施）  
全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト  
～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。



全設問に対して99.2%が望ましい対応をしていることが分かりました。0.8%の望ましくない対応は主に次の3項目に見られました。

自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くように促す。

上記の項目につきましては、子どもの思いを聞き、トイレに行くことを強要せず、子どもが選ぶことができる関わりが大切だということを確認しました。活動内容や状況（散歩、遠足、プール、午睡前など）によっては、全体に向けての声かけを行うことや、個々の排泄リズムやサインを把握した上でトイレに促し、一人ひとりが快適に過ごせるような個別配慮を行うこともあります。無理強いするような関わりは行わないことを確認しました。

少食の子に対して、子どもの意見を聞かず、初めから非常に量を少なくして配膳する。

上記の項目につきましては、色々な量の配膳をするなど、子どもが選べるようにしています。初めから少なくするなど、保育者が決めつけるような配膳は行わないことを確認しました。また、苦手なものが入っていることで負担に感じるお子さんもいるので、個々の成長発達に合わせた関わり（言葉で伝えることができる子には希望の量を聞く、伝えることが難しい子は表情などから思いを汲み取るなど）を心がけ、子ども一人ひとりが安心して自分の思いを表出できる環境を整えていくことの大切さを確認しました。

寝かしつける際に、いつも同じ子どものそばにばかりつく。

上記の項目につきましては、子どもが安心して体を休めることができる落ち着いた午睡環境を整えるため、早く眠りたい子や、大人がそばにつくことで安定する子に先につくことがあります。日々、子どもとの信頼関係を作り、そばに来てほしい子には平等にそばにつくこと、また、保育者はそばに来てほしいと言えない子もいることを念頭に置き、子どもの表情や仕草から思いを汲み取り、安心できる午睡時間を保証することを確認しました。